事業所名	当別町子ども発達支援センター	支援プログラム	作成日	2025 年	3 月	1 ⊟

	事業所理念	当事業所は、心身に障がいのある児童及び発達に心配のある児童が、可能な限りに適応ができるよう、当該児童の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境				
支援方針		・サービスの実施にあたっては、利用者及びその児童の意思及び人格を尊重して、 ・サービスの実施にあたっては、地域及び家庭との結び付きを重視し、他の通所	常に利用者及びその児童の立場 支援事業者、その他の保健医療†	易に立ったサービスの提供に努めるものとする。 ナービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとする。		
開設時間		8 時 45 分から 17 時 15 分まで	送迎実施の有無	なし		
		支 援 内 容				
本人支援	健康・生活	・来所した際に児童の様子、体調を確認する。児童ひとりひとりの発達の過程や特受けとめる。 ・食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身のまわりを清潔にすること等性に配慮し、心身の状態やタイミングを見極めた適切な助言等を行う。		でも心身の異変に気付いて適切な対応ができるように、児童の発信を丁寧に 保護者と連携をとりながら支援する。その際、児童ひとりひとりの発達や		
	運動・感覚	・児童が楽しみながら、からだを動かす意欲が育つよう、ひとりひとりの発達にな を十分に活動できるように、児童の好きな遊び、興味関心のある物事を中心に、 遊び等は無理にならないよう、ひとりひとりのペースに合わせて行い、好きな感	合わせた遊具や環境設定、内容を 生活、遊びを通して支援する。 独、楽しめる遊びを探求してい<	を考慮する。保有する感覚(視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等) ・感覚の特性(過敏さや鈍麻さ等)を踏まえ、環境調整等配慮する。感触 〈。		
	認知・行動	・視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用し、これらの感覚から情報が適切に取行 ・形、色、音などの変化、数や大小、長短、高低、重さなどの比較等、身のまわり する。 ・指示理解、順番、物の貸し借り等、様々な場面における適切な行動に	りの物事を丁寧に伝えたり、視覚	覚教材等を使用しながら、基本的な概念の形成を図ることができるよう支援		
	言語 コミュニケーション	・児童の表出を受けとめ、共感を大切にする。思いをくみとり代弁したり、ことにどから思いをくみとり、ひとりひとりの児童に合ったコミュニケーションの方法で意味が結びつき、自発的な表出が増えていけるよう支援する。	ば等(やりとり)のモデルを示す で支援する。 ・興味関心のある	す。その際はことばだけではなく、表情や視線、指差し、サイン、身振りな る物事を中心とした名称等、または様々な経験を重ねていくことで、ことば		
	人間関係 社会性	・安心感、気持ちの共感を大切に、人への信頼感、同時に自身に対する信頼感を育めるように支援する。児童の得意なことを認め、十分に褒めながら自信につなげていけるように支援す る。困った時や助けが必要な場面で、適切なサポートを行い、児童自身が行動の特徴(好きなこと、得意なこと、苦手なこと等)を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように 支援する。 ・小集団の遊びや活動の中で、自分の思いを主張すること、相手の思いにも気が付いていけるように支援する。				
家族支援		・家族の子育てやきょうだい間、生活の中等の困りごとへの相談を受け、適切な助言等を行えるよう支援する。支援の場面を通して、発達の気付きや助言、提案等を行う。	移行支援	・こども園や小学校、学童保育等、児童のライフステージの切り替えの際には、児童が周囲の理解を得ながら、可能な限りその場で力を発揮できるよう支援する(相談援助、移行先との調整、連携会議、見学等)。		
		・利用児童またはその家族が、地域の様々な場面で適切な支援を受けることができるよう、日頃よりネットワークを構築する(保健師、子育てサポート、所属する園や学校、医療機関、児童相談所、民生委員等)。	職員の質の向上	・定期的に実施している専門支援事業で、臨床心理士を迎え、支援等への 助言を受け、学習会等を設けている。 ・事業所内での研修及び外部での 研修に積極的に参加し、自己研鑽に努めている。		
主な行事等 ・ 4月~9月:避難訓練(火災)、新年度懇談会、保護者交流会、就学先の見学、水遊び、課外活動(小学生)、学習会 ・10月~3月:避難訓練(地震)、保護者交流会、学習会						